

社内研修会「節度ある適度な飲酒」

職場で出来る アルコール対策

「飲酒は、プライベートな行為、職場が立ち入るべきではない」「飲酒運転・ アルハラはモラルで防げる」という感覚ではアルコール対策は防止出来ません。

飲酒問題は本人の心身へのダメージ だけでなく、家族、職場、地域社会にも 影響を与え、経済的損失も無視できな いレベルとなっています。

アルコール健康障害対策基本法、健康日本21で提唱している内容もお伝えします。HPよりお気軽にお問合せください。



情報サービス

株エム・エス・ビー

愛西市稲葉町米野107-8 ▶TEL: 0567-69-4390

▶ Email: info@msb-inc.net